

委員長	事務局長	係

報酬を支給する人の届出書

令和 年 月 日

(宛先) 上越市選挙管理委員会委員長

上越市議會議員一般選舉候補者

公職選挙法第197条の2第2項の規定により報酬を支給する人を次のとおり届け出ます。

備考

- 「使用者の人の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあっては「事務員」と、専ら公職選挙法第141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する人には「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する人には「手話通訳者」と、専ら要約筆記（同法第197条の2第2項に規定する要約筆記をいう。）のために使用する者には「要約筆記者」と記載するものとする。
 - 既に届け出た人につき、その人に係る使用する期間中、その人に代えて異なる人を届け出る場合においては、その旨を「備考」欄に記載するものとする。
 - 候補者が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。